

## 調布市の現状

### 1 障害者手帳所持者数 ※令和5年3月31日時点

(単位：人)

障害種別		障害者数
身体障害者手帳	視覚	347
	聴覚平衡機能	3,465
	音声言語	84
	肢体不自由	2,323
	内部	1,902
愛の手帳		1,455
精神障害者保健福祉手帳		2,810

(令和4年度調布市事務報告書より)

### 2 調布市における意思疎通・情報保障に関する支援

#### (1) 手話通訳者登録者数

(単位：人)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
33	38	41	37	38

(令和4年度調布市社会福祉協議会事業報告書より)

#### (2) 手話通訳者等派遣実績

##### ア 個人派遣

聴覚障害者等のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者及び要約筆記者の派遣するもの。

- ① 調布市社会福祉協議会（手話通訳者のみ）への補助
- ② 東京手話通訳等派遣センター（手話通訳、要約筆記）への委託

(単位：件数)

内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度
手話通訳者派遣		590	639	608
要約筆記者派遣	手書きノートテイク派遣	0	2	4
	PCノートテイク派遣	9	13	0
	全体投影手書き方式派遣	0	0	0
	全体投影PC方式派遣	0	1	0

(注) 件数は、①+②の合計

(令和4年度調布市事務報告書より)

## イ 団体派遣

市（委託業者を含む）や市内民間団体を対象とし、講演会、説明会、会議、研修、各種催し等における手話通訳者を派遣するもの。市から調布市社会福祉協議会に斡旋業務を委託している。

＜令和４年度実績＞ （単位：件）

依頼元	令和４年度
市（委託先含む）	51
非営利団体	15
社協	31
合計	97

（令和４年度調布市社会福祉協議会事業報告書より）

## (3) 手話講習会

聴覚障害者と手話でのコミュニケーションをとることを目指す人を対象に、調布市社会福祉協議会が行っている。令和４年度は、入門クラス 18 回・基礎クラス 23 回・養成クラス 27 回を実施した。

＜令和４年度実績＞ （単位：人）

コース名	受講者数	修了者数
入門クラス	49	38
基礎クラス	31	29
養成基本クラス	9	9
養成応用クラス	5	5
合計	94	81

（令和４年度調布市社会福祉協議会事業報告書より）

## (4) 中途失聴・難聴者のための手話講習会

中途失聴・難聴者を対象に、コミュニケーション手段確保と当事者同士の交流の場として、手話の学習機会の場として調布市社会福祉協議会が行っている。

＜令和４年度実績＞ （単位：人）

コース名	受講者数	修了者数
初心者クラス	8	5
経験者クラス <sup>(※)</sup>	5	1
合計	13	6

※経験者クラスは、修了後も１年継続できる仕組みとなっており、受講者数の５名のうち４名は継続者。新規修了者が１名。

（令和４年度調布市社会福祉協議会事業報告書・令和４年度調布市事務報告書より）

## (5) 調布市立図書館 利用支援

資料 3-1 (市報は参考資料 3)

印刷文字による読書が困難な方には、資料の音訳・点訳・拡大サービス、来館が困難な方には宅配サービス、障害のある子どもたちには布の絵本貸出し等を行い、併せてその業務に携わる協力者（市民）の養成を行う。

- ・録音図書・点訳図書の貸出
- ・マルチメディア DAISY の貸出
- ・対面朗読
- ・音訳・点訳プライベートサービス
- ・大活字本
- ・拡大読書器
- ・機器の貸出：(DAISY 再生機・盲人用テープレコーダー等)
- ・音声読み上げパソコン
- ・読書案内：テープ版・DAISY 版・点字版で作成
- ・筆談器（各図書館のカウンターに筆談器を設置。FAX での予約連絡）

ア 利用支援サービスの有効登録者数  
個人 258 人

イ 貸出数  
＜令和 4 年度実績＞

テープ図書 (タイトル数)	テープ雑誌 (タイトル数)	DAISY 図書 (タイトル数)	DAISY 雑誌 (タイトル数)	マルチメディア DAISY 図書(タイトル数)	点字図書 (冊数)	布の絵本 (点数)
63	0	2,186	130	77	10	75

ウ 音訳・点訳サービス  
＜令和 4 年度実績＞

録音図書		対面朗読		
DAISY (タイトル数)	マルチメディア DAISY (タイトル数)	回数	時間	点訳サービス (枚数)
189	16	44	71	2,979

※ 利用支援における資料作成のための点訳者 28 人，音訳者 29 人，マルチメディア DAISY 製作者 2 人，布の絵本製作者 32 人（令和 4 年度調布市事務報告書より）

- エ 講座・育成サークル等 (令和4年度調布市事務報告書より抜粋)
- ・音訳者養成講座(初級):音訳入門
  - ・調布ブライユ(点訳):月2回。市議会だより,ふくしの窓等の点訳。その他,点訳作業の打合せと点訳資料の校正。
  - ・点訳くすのき(点訳):月2回。「市報ちょうふ」,行政資料等の点訳。その他点訳作業の打合せ。

## (6) 市政広報関連

### ア 声の広報

市報定例号及び新春号の年24回分をボランティアの協力により録音し,視覚障害者等の希望者(1回につき約8本)に郵送配布。

### イ 市報ちょうふテキスト版

市報ちょうふのテキストデータを,音声読み上げソフトを利用している視覚障害者等の希望者(56人)にメール配信。(令和4年度調布市事務報告書より)

## (7) 調布市文化・コミュニティ振興財団施設における対応

…参考資料4

「調布市文化会館たづくり」「グリーンホール」「せんがわ劇場」において,下記対応が可能なイベントにマーク記載がある。

- ・手話
- ・字幕
- ・FM 集団補聴装置使用可能

## (8) 市民活動団体及びサークル

…参考資料5

- ・保健・医療・福祉・障害者支援関連の市民活動団体

調布市内のボランティアグループ・市民活動団体・NPO法人等の情報を一覧にした冊子に「保健・医療・福祉:障害者支援」の項目に各障害者団体や手話サークル,点字サークル等が掲載。

- ・手話サークル調布の会

### 3 その他（国・都における支援）

---

#### (1) 電話リレーサービス（総務省）

…参考資料 6

聴覚障害者や発話に困難のある方との電話を、手話や文字チャットと音声で通訳することにより、24時間365日、即時双方向につながることのできるサービス。普段の会話や仕事上での電話、警察や病院等への緊急通報等に利用ができる、法律に基づいた公共インフラ。

#### (2) 「緊急ネット通報」・「119番ファクシミリ通報」（東京消防庁）

…参考資料 7

音声による119番通報が困難な方のために、携帯電話等のウェブ機能を利用した緊急通報を受信できるシステムを導入している。対象となる方は、聴覚または音声・言語機能等に機能障害がある方で、利用には事前登録が必要。他、「119」をダイヤルし、ファクシミリを送信し、緊急通報をする方法もある。

#### (3) 失語症者向け意思疎通支援モデル事業（東京都）

都内に失語症当事者と意思疎通支援者が集まる会話サロンを設置し、失語症者の意思疎通を支援する事業。東京都が養成した失語症者向け意思疎通支援者参加の下、現在都内2ヶ所（中央区・小金井市）が委託を受け、サロンを開催している。現状、調布市では未実施。